

テーマ別 事業報告

テーマ一覧



I. 技術移転の促進

1. 新興国市場の開拓、現地拠点強化…P.22,23
2. 低炭素化技術の移転…P.22,23
3. 日本的管理・経営手法の普及…P.24
4. 生産性向上…24

目的・産業人材の育成を通じた現地の産業技術の向上、経済の発展、生産性向上、温室効果ガスの削減
・日本企業の海外展開に必要な現地拠点強化の支援、海外展開の促進

実施事業技術協力活用型・新興国市場開拓事業(研修・専門家派遣事業)→1, 3
低炭素技術輸出促進人材育成支援事業→2, 3
新国際協力事業→3
日アセアン経済産業協力委員会事務局支援事業→3
アジア生産性機構事業→4

II. 海外の経済制度・事業環境の整備 …P.25

目的・日本の経済制度、インフラの導入により開発途上国・新興国における日本企業の事業環境の整備、競争力の強化
・開発途上国・新興国の経済基盤の整備、持続的発展への寄与

実施事業技術協力活用型・新興国市場開拓事業(制度・事業環境整備)
日アセアン経済産業協力委員会事務局支援事業等

III. 日本社会の国際化支援

1. 日本人のグローバル化支援…P.26
2. ビジネス交流…P.27
3. 外国人産業人材の受入支援…P.28

目的・企業のグローバル化に対応できる日本人若手人材の育成
・日本企業と海外企業とのビジネス交流、将来的な取引拡大を支援
・増加している外国人産業人材の日本社会への受け入れ支援

実施事業技術協力活用型・新興国市場開拓事業 (国際化促進インターンシップ事業)→1
AOTS総合研究所 GHC海外インターンシッププログラム→1
AOTS総合研究所 ビジネス交流→2
日本語教育センター→3
看護師候補者・介護福祉士候補者日本語研修事業
(日比経済連携協定に基づく看護師・介護福祉士候補者受入研修事業)→3
経済連携協定(EPA)に基づくインドネシア人看護師・介護福祉士候補者に対する
日本語研修事業→3

IV. その他

1. その他受託事業……P.29
2. 研修センターの運営…P.30

実施事業国際労働関係事業(使用者団体関係)→1
産業財産権人材育成協力事業→1

テーマ別
事業報告

I. 技術移転の促進

1. 新興国市場の開拓、現地拠点強化
2. 低炭素化技術の移転
3. 日本的管理・経営手法の普及
4. 生産性向上



AOTSでは、設立以来、官民連携による産業技術に係る人材育成支援を行っており、民間の産業技術ニーズを迅速かつ的確に捉えた効果的な技術移転を実施しています。2017年度は、新興市場の開拓、現地拠点強化を目的とした現地産業人材の育成およびCO2削減・省エネルギー対策を目的とした低炭素化技術の移転の支援を行いました。

1. 新興国市場の開拓、現地拠点強化

技術協力活用型・新興国市場開拓事業
(研修・専門家派遣事業)

国内市場の成熟や経済のグローバル化にともない、日本企業は、海外に進出し外需を取り込む等、成長につなげていくことが不可欠となっており、現地の優秀な人材の育成は重要な課題となっています。

このことを踏まえ、日本企業の海外展開に必要となる現地拠点強化を支援し現地の産業技術水準の向上や経済の発展を図ることを目的に、開発途上国における民間企業等の現地の人材育成を官民一体となりとなり実施しました。

具体的には、開発途上国の経営・製造・販売・オペレーション等にかかる技術者を日本国内に受入れ、日本語や日本の企业文化等を学ぶ研修や日本の受入企業において固有技術の習得に必要な研修を実施したほか、日本から現地へ専門家を派遣して技術指導を行いました。

2. 低炭素化技術の移転

低炭素技術を輸出するための人材育成支援事業
(低炭素技術輸出促進人材育成支援事業)

アジア地域を中心とした新興国等では、大幅なエネルギー需要の伸びが見込まれており、こうした国々を中心にCO2削減および省エネルギー対策を促進することは、地球温暖化対策上重要となっています。社会インフラ整備やものづくり等に関する環境やエネルギーの諸問題を技術力で克服するために、我が国の省エネルギーや再生可能エネルギー等の分野における技術協力に対する期待は年々高まっています。

このような背景の中、日本企業が持つ先進的な低炭素技術の国際展開を促進し、温室効果ガスの削減に貢献することを目的に、エネルギーインフラ等の運転・保守管理や現地日系企業等の工場における生産プロセスの省エネ化のための現地人材の育成支援を、受入研修および専門家派遣による技術指導により実施しました。

事例

人材育成を通じたインド・インフラ整備への貢献
(受入研修・専門家派遣)

・企業名: 株式会社トヨタ工機株式会社

・事業内容: プレキャストコンクリート製品用型枠設計製造等

・制度利用概要: インドでの公共土木工事向けプレキャスト製品のニーズを商機と見て2013年に現地法人を設立、2016年から稼動を開始。

現地工場立ち上げのため、製造も営業もでき、将来の幹部候補になる人材を育てるべく、2014年度にまず、受入研修制度を利用し、日本で13週間のAOTSでの日本語と導入研修を行い、その後、実地研修を実施しました。インド帰国後も一人も離職せず勤務しており将来の現地子会社の中心的な役割を担う人材として期待されています。

2017年度には専門家派遣制度を活用し、今度は日本で技術研修の指導を行っていた日本人技術者を現地に派遣しました。型枠の溶接加工と組立加工の部門で作業効率を向上させ、作業時間を削除することにより、機械設備の電力消費量削減という省エネ目標の達成と効率的な生産体制の確立を目指しました。

受入研修・専門家派遣という二つの制度を利用して現地人材育成ができ、現地法人からも「現地人材の勤務態度が変わった」「専門家の指導や日本的なものづくりの考え方が浸透しやすくなった」との声があがっています。



技術協力活用型・新興国市場開拓事業 (研修・専門家派遣事業)

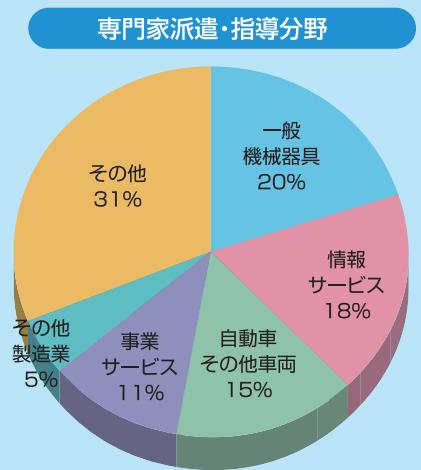
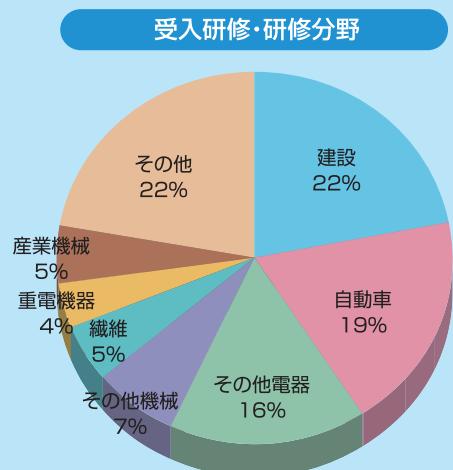
【実績】

受入研修(技術研修):19ヶ国/338人
専門家派遣:11ヶ国/55人

開発途上国を対象に実施し、日本での研修では、日本の製造業の海外への直接投資動向を反映し、全体の97%がタイ、ベトナム、インドネシア等、アジア諸国からの参加者でした。

専門家派遣では、ベトナム、タイ、ミャンマー、インドネシア等のアジア地域や中南米、アフリカ、計11の国で、専門家がOJTによる技術指導を行いました。

日本での研修は、建設、自動車、その他電器/機器等の業種を中心に139社の日本企業が利用しました。専門家の派遣は、一般機械器具、自動車等の製造業、情報サービス、事業サービス等の分野で指導が行われ計45社の現地企業が利用しました。



低炭素技術輸出促進人材育成支援事業

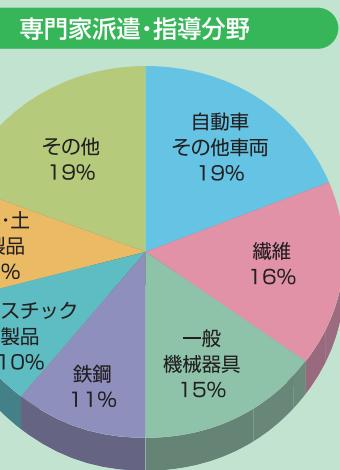
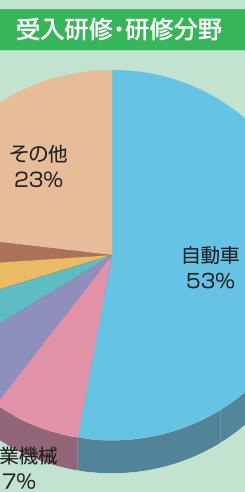
【実績】

受入研修(技術研修):16カ国/513人
専門家派遣:9カ国/62人

日本を除くすべての国・地域を対象に実施し、日本での研修では、タイ、インドネシア、インド、ベトナム、中国等のアジアからの参加者が94%を占め、残りは、メキシコ等からの参加者でした。

専門家派遣では、インドネシア、タイ、ベトナム等のアジア地域を中心に計9の国で、専門家がOJTによる技術指導を行いました。

日本での研修は、自動車、産業機器、その他機械/電器等の業種を中心に116社の日本企業が利用しました。専門家の派遣は自動車、繊維、一般機械器具、鉄鋼、プラスチック製品等の分野で指導が行われ計43社の現地企業が利用しました。



3. 日本的管理・経営手法の普及

AOTSでは、1977年より、海外現地企業の経営幹部や管理者層の人材に対して、日本の企業経営や工場管理等に関する各種管理・経営手法の習得を目的とした研修を実施しています。産業技術の移転を目的とした研修では日本の受入会社があるのに對し、この研修では、現地資本の企業からの直接申込みも受け付けています。これら現地資本の企業の中には、既に日本企業と取引関係にある企業や、日本企業にとって将来のビジネスパートナーとなりうる企業が少なくありません。日本の経営管理技術が現地に普及することは、日本企業の海外進出の障壁を軽減するのみならず、日本企業のより良いパートナーを創出する機会にもなっています。

技術協力活用型・新興国市場開拓事業 (研修・専門家派遣事業)

日本のものづくりを中心とした経営管理手法について、その概念と実際の応用例を紹介することにより、参加者の経営管理能力の向上および日本の経営を理解した管理者人材の育成を目的に、経営管理(リーダーシップ、イノベーション、デザインマネジメント、情報通信技術ICT)、品質経営/管理、生産管理(5S、改善)等のテーマで28コース実施し、35ヶ国から637名が参加しました。



低炭素技術輸出促進 人材育成支援事業

日本企業が実践している管理技術を実践することで、生産性向上・不良率低減を図り、低炭素・省エネルギー化が実現されることを目的に、環境経営・企業経営における生産管理、エネルギー管理、品質管理、物流管理、プロジェクトマネジメント等をテーマに35コース実施し、27カ国から787名が参加しました。

参加者は、来日前に自社又は自部門の省エネルギー目標を設定し、研修終了時にはその目標を見直すとともに、帰国後の省エネルギー化の行動計画を策定しました。



新国際協力事業

公的資金に拠らない新国際協力事業においても、日本の産業の国際的に優れた技術や生産管理システム、品質経営、省エネ技術を紹介する1~2週間のセミナーを16コース実施し、33カ国から262名が参加しました。現地の要望に基づき個別に研修を企画実施しています。

コース実施例

- ・スリランカ銀行業界セミナー
- ・インド電力産業企業経営コース
- ・TPS検定セミナー
- ・ファミリービジネスセミナー
- ・アメバ経営セミナー
- ・日本の経営セミナー 等

日アセアン経済産業協力委員会 (AMEICC)事務局支援事業

アセアン進出日系企業を通じた産業人材育成支援事業では、進出日系企業の申込みを受けアセアン域内で三国型の研修派遣、専門家受入を実施しています。また、協会企画型では、ミャンマー、ラオス、カンボジアにおいて、5S、改善、物流管理等をテーマとした研修を実施しました。

(AMEICCについて
はP.25 *印参照)



4. 生産性向上

アジア生産性機構事業

アジア生産性機構(APO)からの委託を受け、アジア地域に進出している日系中小企業ならびに現地日系企業のビジネスパートナーおよびそれとなりうる現地企業等の従業員等を対象に、日本の優れた生産性向上技術やマネジメント手法、ITを活用した最新の生産性向上技術等に関する研修を実施することにより、質の高い産業人材を育成し、現地日系企業及び現地企業の生産性向上を支援することを目的に支援業務を実施しました。

テーマ別 事業報告

II. 海外の経済制度・ 事業環境の整備



多くの日本企業が新たな市場を求めて開発途上国・新興国に進出している一方、制度の未整備や、独特的なシステム、商習慣がビジネスの障害になっているため、日本政府は日本の制度やシステム、インフラの導入により日本企業の競争力を強化する支援を行っています。AOTSでは、日本政府の支援の一環で、研修や専門家の派遣事業を通じた経済制度・基盤整備に係る産業人材の育成および日本のインフラ技術等の優位性の理解の促進に取り組んでいます。

技術協力活用型・新興国市場開拓事業 (制度・事業環境整備)

経済産業省の委託を受け、開発途上国における日本企業のビジネス環境を整備し、同国との貿易および投資を活性化するため、日本の経済発展を支えてきた制度、システム等を開発途上国に移転するとともに、日本企業に裨益する開発途上国の人材を育成することを目的として、研修および専門家派遣事業を実施しました。

実施案件は「流通外食事業者マネジメント人材育成支援」、「クリエイティブ産業人材育成支援」、「CO2回収・貯蔵技術事業化支援」、「日系企業進出活動支援」、「紙リサイクルシステム整備支援」、「安全管理資格制度構築」、「日本式血液浄化療法普及促進」、「日本製医療機器メンテナンス人材育成支援」、「エコカー振興施策・製造人材育成支援」、「製品安全に関する制度・体制構築」、「物流資格認定講座構築」等延べ48案件にのぼり、17ヶ国に253名の専門家を派遣、19ヶ国から延べ416人を招聘した受入研修35コースを実施しました。

日アセアン経済産業協力委員会 (AMEICC)事務局支援事業等

2015年度補正予算において経済産業省からAMEICC*事務局への拠出金を受けた「日ASEAN経済産業協力拠出金」に基づく支援事業」として、アセアン進出日系企業の協力により産業人材育成事業を実施しました。当該事業の中で、アセアンのインフラ政策担当者等を対象とする、アセアン諸国における質の高いインフラ整備の推進を目的とした研修、専門家派遣および招へい事業を実施しました。

*1997年12月の日ASEAN首脳会議の合意に基づき、1998年11月に日ASEAN経済大臣会合(AEM-METI)の下部組織の国際事業体としてAMEICC事務局が設立されました。

AOTSはAEM-METIで示されたアセアン域内での具体的な経済・産業協力の方策を検討・実施する各種ワーキンググループおよび調査等のAMEICC事務局支援業務の他、産業人材育成事業を実施しています。

事例

ベトナム物流資格認定講座構築 技術協力活用型・新興国市場開拓事業(制度・事業環境整備)

ベトナムは近年、生産拠点から消費市場へと発展し、サプライチェーンの高度化が求められる一方、ベトナムにおける物流品質は日系企業が求める水準に追いついていないのが現状で、物流人材のレベル向上が必須課題となっています。

こうした現状を踏まえ、物流人材の育成環境の整備により、物流業務に携わる人材の水準向上させることを目的に、経済産業省は、2016年度より技術協力活用型・新興国市場開拓事業(制度・事業環境整備)において、ベトナム物流資格認定講座構築支援を行ってきました。

2017年度は6回の専門家派遣、1回の受入研修を通じ、ベトナム人講師候補者のテキストおよび指導スキルに対する指導、講座実施者となるベトナム荷主協会の運営管理力向上のための指導を実施しました。

これら指導により、ベトナム荷主協会は、2018年度の講座開講に向けて着実に準備を進めています。



テーマ別
事業報告

III. 日本社会の国際化支援

1. 日本人のグローバル化支援
2. ビジネス交流
3. 外国人産業人材の受入支援



1. 日本人のグローバル化支援

国内市場の縮小により、海外事業の拡大を図る必要がある中、特に、中堅・中小企業においては、海外展開を担う「グローバル人材」の不足が課題となっています。AOTSは経済産業省の委託事業として、また、AOTSの自主事業としても日本人若手人材の海外インターンシップを通した人材育成を実施しました。

**技術協力活用型・新興国市場開拓事業
(国際化促進インターンシップ事業)**

独立行政法人 日本貿易振興機構(JETRO)とコンソーシアムを組み、経済産業省よりグローバル人材の育成のための「国際化促進インターンシップ事業」を受託し、新興国(アジア9カ国、中南米1カ国、アフリカ1カ国、ヨーロッパ1カ国)の政府関係機関、業界団体、現地民間企業、日系企業等に延べ62名の日本の若手人材(社会人、学生)を派遣しました。

当事業は、①中堅・中小企業の海外展開促進(市場調査、現地パートナー探し、政府関係機関等とのコネクション獲得)、②現地の市場特性を理解し、新製品・サービスの発想・企画が出来る人材の育成促進、③インフラビジネスの促進(政府関係機関・現地キーパーソン等とのネットワークや協力関係の構築)、④将来のグローバルリーダーとなり得る日本人若手人材の育成促進を目的としています。

インターン生の派遣に先立ち、AOTSでは現地語をはじめ、インターンシップ計画の策定、危機管理、海外事業展開等に重点をおいて事前研修を実施し、インターン生が各自の能力を現地で十二分に發揮し、実りあるインターンシップとなるよう基礎能力とモチベーションの向上を図りました。

**AOTS総合研究所による
GHC海外インターンシップ
プログラム**

主に新興国のローカル企業でのインターンシップを行うプログラムをAOTSの自主事業として企画・開発し、日本企業10社の若手スタッフ76名をインド、フィリピン、タイ、マレーシア、ベトナム、ミャンマーの6カ国、25の受入機関に派遣しました。

参加者からは、「グローバルな環境下での実務に携わることができ、満足している。」「受入企業から与えられたタスクに異文化で試行錯誤して取り組む体験は貴重であった。」等、高評価を得ました。

事例

**グローバルな環境で戦える人材の育成に向けて -ベトナム派遣の例
GHC海外インターンシッププログラム**

製薬企業の営業職の方をベトナムの食品製造企業に6ヶ月間、インターンとして派遣しました。派遣者は、所属企業の方針である「将来有望な若手社員には、なるべく早い段階で、異業種、異文化の激しい環境下に身を置いて、自ら困難を乗り越えていくことで、動すことのない胆力を身につけさせる」という方針の下、GHC海外インターンシップに参加しました。インターンシップ活動の成果に関する派遣者の声は次のとおりです。

「ベトナムでは、健康食品の営業に従事しました。受入企業が従来持っていた顧客層の開拓、商品認知度を上げるために広報戦略の立案等を行い、自分なりに月毎の売上目標を立て、達成へ向けて日々の業務に取り組みました。広報戦略に関する提案はなかなか社内で理解を得られないなどの困難もありましたが、インターンシップの締めくくりとして行った業務改善提案(英語のプレゼンテーション)では、受入企業から、「じっくり足で稼いだ情報やベトナムの商習慣への理解を踏まえた提案になっている」と評価され、達成感を得ました。インターンシップを通して、これまでの自分の働き方がいかに受動的だったかに気がつき、能動的に仕事の種を探していくことの必要性・重要性を強く感じました。一からものを生み出す力が身についたと思います。」



2. ビジネス交流

AOTS同窓会を中心とした新興国の人的なネットワークを駆使し、国境を越え、人と人、企業と企業をつなぐ自主事業を展開し、日本企業と新興国のローカル企業を繋げています。

AOTS総合研究所による ビジネス交流事業

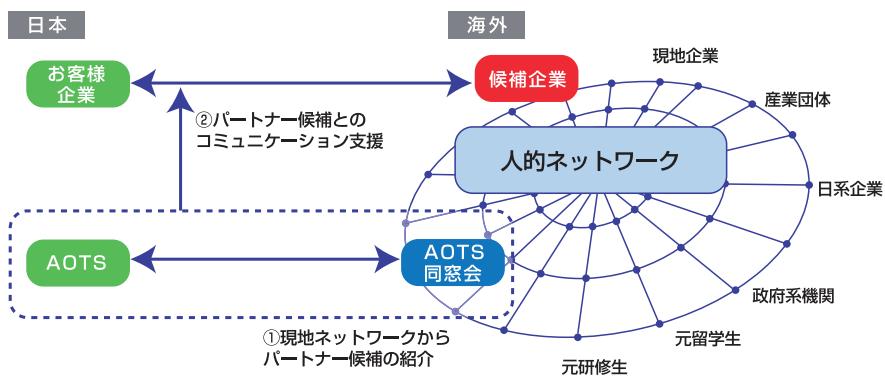
AOTS総合研究所は、AOTSが58年以上に渡り実施してきた開発途上国等の産業人材の育成をとおして培ってきたAOTS同窓会をはじめとする海外産業人材とのネットワークを活かし、日本企業の海外展開を支援する事業を行っています。

ヒト・モノ・カネのボーダレス化が進み様々な情報が溢れる社会の中で、人的ネットワークを駆使し、国境を越えて人・企業・産業を相互につなぎ、経済連携を強化させ

る機能「グローバル・ヒューマン・コネクティビティ機能」を担う中核機関となることをAOTSは目指しています。

2017年度は、新興国におけるカンファレンス5カ国で延べ11回、海外経営セミナーを1回、トヨタ流マネジメント、ヘルスケア産業、日本文化をテーマとした招聘プログラムを4件、海外産業人材に関する調査を1件実施しました。

また、AOTSは、海外展開を目指す中堅・中小企業等への総合的な支援を担う経済産業省が実施する新輸出大国コンソーシアムのメンバー機関として、個別企業等からの海外展開および人材育成に関する相談に対して必要な情報提供およびソリューションの提案等を実施しています。



ビジネスマッチング事例

事例

タイ進出日系企業へ 取引先企業紹介

AOTSはタイ同窓会と協力して金属スクラップ等の資源リサイクル事業を行う日本の中小企業(A社)の海外ビジネス展開を支援しました。

A社は3年前、タイにスクラップリサイクル工場を立ち上げましたが、既に進出していた日系企業が市場を掌握しており、特に現地日系企業との取引に参入することが難しい状況でした。そんな中、現地ローカル企業との取引関係構築を求め、AOTSに対してスクラップ購入先企業を紹介して欲しいとの依頼がありました。

AOTSタイ同窓会は現地ローカル企業等に幅広いネットワークを持っています。その中からA社との取引に前向きな企業(11社)を探し出し、企業情報を掲載したショートリストを提示しました。

その後、リスト掲載企業11社に対してA社の現地子会社からコンタクトした結果、3社と取引を開始しました。



事例

インドネシアでの 新規ビジネス開発調査

新規ビジネス開発を目指す日本企業(B社)の依頼に基づき、AOTSはインドネシア同窓会と協力して調査出張をアレンジ・実施しました。

B社はバイオマスを使ったBOPビジネス等の新規ビジネスを模索しており、その可能性調査を行うための現地訪問先の選定・アポイントメント取得の依頼がAOTSにありました。

AOTSはジャカルタ、メダンの各同窓会のネットワークを使い、バイオマス関連企業・工場、プランテーション、無電化地域等の訪問をアレンジ。調査には同窓会メンバーが同行し、B社と現地訪問先との橋渡し役を担うことでより充実した調査を実現しました。

B社は新規ビジネスにつながるいくつかの種を発掘し、現在、現地企業と協議中です。なお、他国で行う調査出張アレンジもB社から発注いただき、2018年5月に実施済みです。



3. 外国人産業人材の受入支援

日本の労働力人口の減少にともない、外国人労働力の活用が日本経済の発展、維持に不可欠となっています。介護分野をはじめ、今後、外国人労働力の受け入れが進んでいく中、受入体制の整備、外国人労働者の日本社会への適応への支援が必要です。AOTSでは、経済産業省、外務省の委託を受け、フィリピン、インドネシアの看護師/介護福祉士候補者の就労前支援等、各種事業において、外国人労働者、受入企業に対し、日本語教育面からの支援を実施しています。

日本語教育センター

AOTSでは1959年の設立当初より研修参加者に対する日本語教育を行っており、海外の産業人材に対する日本語教育分野ではパイオニア的な存在です。これまでに培った、カリキュラム開発の実績、教授法、経験豊富な日本語講師等の資源を活かして、産業人材に対する日本語教育のほか、経済連携協定(EPA)により来日する看護師・介護福祉士候補者が病院や介護施設等で就労する前の日本語教育に携わる等、さまざまな日本語教育関連事業を行っています。

2017年度は、新興国等の主として日系企業で働く現地人材に対する研修事業や、フィリピンとインドネシアの看護師・介護福祉士候補者の研修事業、AOTSの自主事業として、国内企業、病院・施設からの要望を受け、海外法人からの転勤や研修、あるいはEPA制度で来日した人材に対して、就労準備や基礎技術表現、検定試験対策等、企業独自のニーズに応えたオンデマンド型日本語研修を実施しました。

さらに、国内外の日本語学習者の学習支援に資するため、「ひらがなかたかな」、「Basic Kanji」、「にほんごビギナー」、「ビジネスにほんご」の4コースから成るインターネット教材、「AOTSにほんごe-learning」を提供しました。

また、日本各地で看護・介護に携わる外国人が外からの視点で日本の医療や介護について意見を述べる機会として、2017年9月2日に第6回スピーチコンテストを開催しました。

事例 日本採用の現地人材向けの日本語教育の実施

大手化粧品等メーカーが日本本社の国際業務能力向上および現地拠点強化のため、インドネシアで3名の高度人材を獲得し、日本での採用を実施しました。同社はこれまでにも留学生を採用した実績はありましたが、現地での直接採用は初めてとのことでインドネシアでの事前日本語研修、および、来日後の日本語研修を同社は計画し、そのうち、来日後の日本語研修をAOTSが受託、4週間の集中日本語研修を実施しました。現在、日本語能力検定2級、3級の受験もめざし、業務をしながら日本語能力を身につけています。



- ・看護師・介護福祉士候補者日本語研修事業
(日比経済連携協定に基づく看護師・介護福祉士候補者受入研修事業)
- ・経済連携協定(EPA)に基づくインドネシア人看護師・介護福祉士候補者に対する日本語研修事業

日本とのEPAの一環として日本の看護師・介護福祉士の国家資格を取得し、日本で就労することを目的として来日した看護師・介護福祉士候補者に対して、6ヶ月間の導入研修を外務省の委託事業(インドネシア)および経済産業省の委託事業(フィリピン)として実施しました。

具体的には、6ヶ月の導入研修後から始まる病院や介護施設等での就労を円滑に進めるために必要な「地域社会で生活できる十分な日本語運用能力・生活適応力」、「職場で即戦力として就労できる十分な日本語運用能力・職場適応力」、「職場および地域社会における自立的学習能力」を確実に身に着けることを目標に、日本語や日本社会文化適応に関する研修を実施しました。



テーマ別 事業報告

IV. その他

1. その他受託事業
2. 研修センターの運営



1. その他受託事業

労使関係の安定化

国際労働関係事業(使用者団体関係)

日本の労使関係法、人事労務管理、労働事情等の理解を深めることで、参加国の企業・機関の労働関係の長期的な安定化を支援し、日本企業・機関との安定的な取引および経済連携のための人的基礎の構築を図ることを目的とした、厚生労働省からの委託事業です。この事業の一環として、招聘セミナーを9回(合計153名参加)、現地セミナーを8カ国(合計322名参加)、フォローアップセミナーを1カ国(25名参加)で実施しました。さらに、フランスの最新の労働経済の動向や労働法政策を紹介するシンポジウム、ベトナムにおける労働事情や問題・課題を克服した日本企業等の事例を紹介する公開シンポジウムを実施しました。



事例

国際シンポジウム 「働き方改革に向けてフランスの労働法改正と日・仏労使関係の相違点」

海外の労働事情を日本で紹介するための国際シンポジウムを国際労働関係事業(使用者団体関係)の一環として開催しました。

フランスでは2016年および2017年に労働法が大幅に改正され、世界的に注目を浴びています。シンポジウムでは、フランスの労働法の第一人者であるパリ第一大学ソルボンヌ校のジャン・エマニュエル・レイ教授をお招きし、労働法の改正の背景と趣旨、そして、今後の労働事情の展望についてお話をいただきました。

基調講演では、フランスの労働法改革により、失業率・若年者雇用といった問題が解決に進むことが期待されること、また、情報技術により新しく出現するビジネスモデルにどう対応するかといった課題が今後の課題であることなどが話されました。

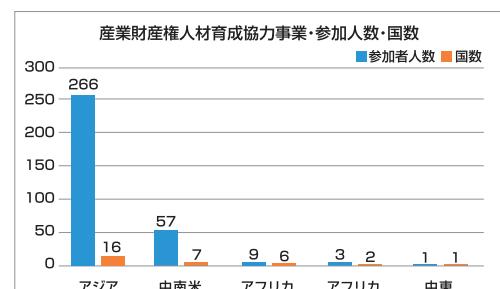
パネルディスカッションでは、参加者からの事前の質問にパネリストが答える形式で実施しました。主なトピックは、「今後もこの労働法改革はこのまま続いていくか」「Uberに代表されるプラットホームビジネスの雇用と労使関係について」「グローバル企業のフランス支社における解雇規制について」「世代、業種、職種によって違う、働き方に対する意識の違いについて」等、パネリストの方から様々な意見をいただきました。



産業財産権制度の普及

産業財産権人材育成協力事業

一般社団法人発明推進協会からの委託を受け、アジア、中南米、アフリカ地域において、産業財産権制度の普及に係わる人的基盤を整備するため、32の国から産業財産権制度に携わる人材を336名を招聘し、21コースの受入研修を委託元とともに実施しました。



2. 研修センターの運営

研修参加者にとっての“もうひとつの我が家”

AOTSの研修センターは、東京(足立区)、関西(大阪市住吉区)の2箇所にあり、講義等が行われる研修施設であると同時に研修生が生活する宿泊施設でもあります。慣れない国(日本)で暮らす研修生にとって、宗教や食事、生活習慣等の違いは大きな負担となります。これらの負担を軽減して彼らが快適に過ごせるよう、AOTSの研修センターはもう1つの我が家"Home Away From Home"としての役割を担っています。

例えば、食堂ではベジタリアンやイスラム教徒に配慮したメニューが用意されているほか、日替わりで各国のエスニックフード等も用意されています。また、フロントを置いて休日・夜間を含め研修生からの相談や緊急事態に対応しているほか、定期的に医療相談を実施する等により研修生の生活を支えています。



客室



教室



食堂

研修参加者の福利厚生行事

研修センターでは研修生のための福利厚生行事を、年間を通じて数多く行っており、年末年始の餅つきや初詣、盆踊り、節句・節分等の季節に関する行事を通じて、日本の文化や伝統に対して理解を深める機会を提供しています。



地域社会との異文化交流

盆踊り等の福利厚生行事を地元の町内会やボランティアの方々と共同で実施する等、地域社会との交流も活発に行っており、このことは研修生が日本を理解するのに役立つだけでなく、地域の方々が彼らを知る貴重な機会にもなっています。

2017年度、フィリピン/インドネシア看護師/介護福祉士候補者は、近隣の小学校、中学校、大学等を訪問し、国際交流の授業に参加しました。候補者は学生と日本語での交流を行うことで、生きた日本語に触れ、実践的な会話力と運用力を高める機会になりました。各国の文化紹介を行う等、日本の学生にとっても国際理解を深める機会となっています。

